

機関ごとの取組状況

番号	機 関 名	取組状況
1	奈良市	警戒レベルに応じた市の防災体制の見直し
2	大和高田市	
3	大和郡山市	
4	天理市	
5	橿原市	
6	桜井市	
7	御所市	
8	生駒市	職員研修の実施
9	香芝市	気象防災ワークショップ
10	葛城市	
11	平群町	
12	三郷町	岡垣内地区雨水溢水工事
13	斑鳩町	まるごとまちごとハザードマップの整備
14	安堵町	台風の接近・上陸に伴う大和川の洪水を対象とした、安堵町の避難指示発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)
15	川西町	
16	三宅町	
17	田原本町	
18	高取町	
19	明日香村	地震を想定した防災訓練
20	上牧町	
21	王寺町	防災教育や防災知識の普及に関する事項
		避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項
22	広陵町	
23	河合町	
24	大淀町	
25	奈良県	水害リスク空白地の解消
		洪水を安全に流すためのハード対策の実施
		ホットラインの構築・実施
		防災学習の実施
		水防訓練
26	近畿日本鉄道株式会社	
27	西日本旅客鉄道株式会社	
28	奈良地方気象台	防災気象情報の改善
		防災教育や防災知識の普及啓発
29	近畿地整 大和川河川事務所	危険箇所合同巡視

奈良市の取組状況

(警戒レベルに応じた市の防災体制の見直し)



水防災意識社会
再構築ビジョン

共通 ・ 国管理区間 ・ 県管理区間

取組機関名	奈良市
概要	「避難情報に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府）及び同ガイドラインに基づき気象庁が作成した「防災気象情報とその利活用」（令和4年3月、気象庁）、また、令和4年6月から気象庁のキキクル（危険度分布）の発表区分等が変更となることを受け、本市の防災体制を見直した。

警戒レベル	防災気象情報等 (いずれか1つ)	防災体制 (基準※)	奈良市の対応 (基準※)	地震等
1	早期注意情報 (警報級の可能性)	—	(心構えを一段高める、連絡体制確認等)	—
2	大雨・洪水注意報 水防団待機水位到達	第1次防災体制 (災害準備体制)	・ 危機管理課による情報収集	—
2	警報に切り替える可能性 が高い注意報 氾濫注意情報 氾濫注意水位到達	第2次防災体制 (災害注意体制)	・ 危機管理監又は参事等による情報収集・判断 ・ 本部員は自宅スタンバイ ・ 状況により、災害警戒本部の設置及び 自主避難のための避難所の開設	—
3	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報 避難判断水位到達	第3次防災体制 (災害警戒体制)	・ 高齢者等避難発令 (防災スピーカー等での伝達) ・ 災害警戒本部の設置 ・ 自主避難のための避難所又は1次避難所の 開設 ・ 避難所配置職員(1次Aペア)は自宅スタンバイ	震度4
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 氾濫危険水位到達	第4次防災体制 (災害対策体制)	・ 避難指示発令 (サイレン音を含む防災スピーカー、 緊急速報メール等による伝達) ・ 災害対策本部の設置 ・ 1次避難所などの開設	震度 5弱 以上 (自動設置)
5	大雨特別警報 氾濫発生情報 堤防天端水位到達 越水	第5次防災体制 (全庁的 災害対策体制)	・ 緊急安全確保発令 (サイレン音を含む防災スピーカー、 緊急速報メール等による伝達) ・ 全庁的な災害対策 ・ 2次避難所を含めた避難所の開設	被害の 状況に よる

主な修正点

・内閣府や気象庁での変更点を踏まえ、「気象庁のキキクル（危険度分布）中心の基準」から「**警報・特別警報等中心の基準**」に修正

…現行基準では、「避難勧告と避難指示」の判断基準に重きを置き、キキクルの「うす紫と濃い紫」が決め手となっていたことから、「キキクルを中心」に設定していた

➡「うす紫と濃い紫」のキキクルが令和4年6月から「紫」に一本化されることを受け内閣府の考え方に整合させ、「**警報・特別警報等中心の基準**」に修正

- ・ 「キキクル」は、引き続き、先行指標や避難指示等の発令地域の絞り込みに活用
- ・ 内閣府のガイドラインに整合させ、シンプルな防災体制に変更
- ・ 内閣府のガイドラインに整合させ、**災害対策本部の設置を警戒レベル3から4に変更**
- ・ あくまで「基準」であることから、「災害の状況に応じて柔軟に対応」を明記

生駒市の取組状況

(職員研修の実施)

取組機関名	生駒市
具体的取組	職員研修
主な内容	令和2～4年度入庁職員に対し、土のう作成の研修を実施した。毎年新入庁職員を対象としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行により中止していたものを今年度より再開したものである。 また、災害時に避難所に参集する職員及び担当する職員に対し、それぞれの避難所において施設担当者との顔合わせ、現地施設や災害時の業務について確認を行った。これは令和3年度生駒市総合防災訓練実施後の反省として、各避難所の参集職員及び担当職員の知識不足が指摘されたため、今年度より開始したものである。会議室などで講義を行う形式ではなく、実際に現地で資機材等を確認しながら行うことで、職員の災害対応業務に関する意識向上を図った。

○土のう研修概要

- 日時：令和4年5月30日（月）
- 場所：生駒市浄水場
- 参加者：令和2～4年入庁職員
- 実施内容：災害時に使用する土のうを出水期前に作成、備蓄

○避難所職員研修概要

- 日時：令和4年7月以降順次
- 場所：生駒市内各避難所・緊急避難場所35施設
- 参加者：各避難所・緊急避難場所の参集職員及び担当職員、施設管理者等
- 実施内容：
 - (1) 避難所開設業務についての説明
 - (2) 施設内の設備・物資の配置確認
 - (3) 発電機・無線機等、機器の使用法説明、訓練
 - (4) 質疑応答等

○研修の様子



香芝市の取組状況

(気象防災ワークショップ)



水防災意識社会
再構築ビジョン

共通 ・ 国管理区間 ・ 県管理区間

取組機関名	香芝市、高取町、奈良地方気象台
具体的取組	防災気象情報を活用し、避難情報発令の判断力向上を目的とする対面式ワークショップを実施する。
主な内容	防災気象情報の学習、災害対応グループワークを奈良地方気象台、高取町と合同で実施する。

○日時・参加機関

- 日時
令和5年2月10日（金）
- 場所
香芝市総合福祉センター
- 参加機関
香芝市、高取町、奈良地方気象台
- 概要
 - ・住民の命を災害から守る避難情報の発令判断に、防災気象情報をどのように活用するかワークショップを通し考えることで実践力を身に付けます。
 - ・奈良地方気象台より防災気象情報について解説を受けることで、市職員の気象情報に関する知識の向上を図ります。
 - ・災害対応グループワークを高取町職員と合同で行うことで、多様な議論や意見交換による新たな気づきが期待できます。
 - ・香芝市の水防担当者、災害対応担当者が参加することで、今後の大和川上流部における減災対策に生きる知識の習得を見込めます。

○ワークショップの様子

※実施前のため写真無し

○参加機関からの意見

※実施前のため掲載無し

三郷町の取組状況

(岡垣内地区雨水溢水対策工事)

取組機関名	三郷町
具体的取組	雨水溢水対策工事（岡垣内地区）
主な内容	大和川の水位上昇に伴う溢水箇所（岡垣内地区）の内水対策工事を実施した。

○概要

・平成29年10月に発生した台風21号による大雨の影響により、町内各地で内水被害が発生したことから、これらの被害を解消、若しくは軽減すべく、実現可能な対策案の検討を行った。

→『平成30年度 三郷町雨水溢水地区調査業務』

・岡垣内地区においては、浸水範囲が約1,000㎡、浸水深が最大0.5m、床上浸水が1棟、床下浸水が1棟の被害を受けた。

・令和3年度において、岡垣内地区内側溝壁からの擁壁立ち上げ（H=0.47m～0.96m）、逆水防止扉設置（4か所）を実施した。

○報告書

岡垣内地区における対策工事→側溝壁からの擁壁立ち上げ、逆水防止扉設置

航空写真

※青色が
溢水箇所



当時の被害状況写真



施工前



施工後



斑鳩町の取組状況

(まるごとまちごとハザードマップの整備)



水防災意識社会
再構築ビジョン

共通

・ 国管理区間

・ 県管理区間

- 取組機関名： 斑鳩町
- 具体的取組： まるごとまちごとハザードマップの整備と活用
(令和5年度実施予定)
- 主要内容： 町内公共施設へのまるごとまちごとハザードマップの整備と活用
- 実施時期： 令和5年4月～

●事業概要：

浸水深や避難所等に関する情報を水害関連標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目的に、令和5年度に町内公共施設へのまるごとまちごとハザードマップを整備し、活用を予定しています。

■参考（国土交通省が設置したまるごとまちごとハザードマップ）



安堵町の取組状況

共通・国管理区間・県管理区間

取組機関名	安堵町
具体的な内容	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項



取組機関名	安堵町
具体的な内容	応急的な避難場所の確保
主な内容	企業と緊急避難場所に関する協定を締結して、緊急避難場所を確保した。

避難所一覧

この防災ハザードマップは、近年全国各地で発生している災害に備えて、住民のみならず、はじめ地域の災害特性を知っていただき、災害時に町が発表・発令する避難情報についてまとめたものです。災害時の避難行動は、住んでいる場所や建物の構造及び身体状況等によっても変わってきます。各自にあった避難行動を考え行動していただくことが一番重要です。自分自身や大切な家族等を守るためにも、ぜひこの防災マップを参考に各自の避難行動について考えましょう。

災害時の指定緊急避難場所

No	施設名	所在地	電話	地震	洪水	内水氾濫	大規模火災
1	安堵中央公園	窪田628-1	—	○	×	×	○
2	あづみ台公民館	東安堵1-34	—	○	○	○	×
3	小泉公民館	東安堵34-5	—	○	○	○	×
4	西安堵公民館	西安堵742	57-2001	○	×	○	×
5	東安堵市公民館	東安堵1331	—	○	○	○	×
6	西安堵公民館	窪田194-3	—	×	×	○	×
7	神の里地区公民館	東安堵1787-14	—	×	×	○	×
8	神の里地区公民館	西安堵17-64	—	○	×	○	×
9	神の里地区公民館	西の木の1-4-1	—	○	×	○	×
10	下窪田公民館	窪田137	—	○	×	○	×
11	安堵町公民館	窪田20-1	—	○	×	○	×
12	東安堵町公民館	窪田93-11	—	○	×	○	×
13	中窪田公民館	窪田304-6	—	○	×	×	×
14	中窪田公民館	窪田304-5	—	○	×	×	×
15	窪田中央公民館	窪田316	57-4212	×	×	○	×
16	窪田公民館	窪田334	57-3858	×	×	○	×

緊急避難場所協力施設

No	施設名	所在地	電話
1	竹野株式会社 塩原寺第三工場	東安堵1577-1	59-1771
2	株式会社正英製作所 塩原センター	窪田520	57-2244
3	ダイソー株式会社 塩原工場	窪田268-1	57-5641
4	西田ハイジ	窪田549-1	57-4589

災害時の指定避難所

No	施設名	所在地	電話	地震	洪水	内水氾濫	大規模火災
1	安堵こども園	東安堵785	57-2831	○	○	○	○
2	アーク安堵児童センター	東安堵5679	57-2831	○	○	○	○
3	安堵小学校	東安堵1469-3	57-2004	○	×	○	○
4	安堵中学校	窪田405-1	57-2028	○	×	×	○
5	安堵町福祉保健センター	東安堵853	57-1590	○	○	○	○
6	安堵中央公民館	窪田268-1	59-4011	○	×	×	○
7	総合センター「ひびき」	東安堵557-1	57-7004	○	○	○	○
8	安堵町交流館なでしこ	東安堵165-1	57-1511	○	×	○	○
9	安堵町文化センター「ひびき」	東安堵1352-1	57-1540	○	○	○	○

福祉避難所

No	施設名	所在地	電話	地震	洪水	内水氾濫	大規模火災
1	老人総合福祉センターあづみ橋	窪田33-1	59-0070	○	×	○	○
2	特別介護老人ホームなでしこ	東安堵218-1	59-3977	○	×	○	○

避難所マップ

要配慮者関連施設

No	施設名	所在地	電話
1	安堵こども園	東安堵785	57-2831
2	特別介護老人ホームあづみ橋	窪田218-1	59-3977
3	安堵小学校	東安堵1469-3	57-2004
4	安堵中学校	窪田405-1	57-2028
5	安堵町福祉保健センター	東安堵853	57-1590
6	老人総合福祉センターあづみ橋	窪田33-1	59-0070
7	介護老人保健施設あづみ橋	窪田58	57-5535
8	グループホーム安堵	西安堵570-1	23-1260
9	安堵中央公民館	窪田268-1	59-4011
10	総合センター「ひびき」	東安堵557-1	57-7004

防災関連施設

No	施設名	所在地	電話
1	安堵町消防	東安堵958	57-1511
2	安堵町消防団第1分団	東安堵958	57-1590
3	安堵町消防団第2分団	東安堵950	57-2333
4	安堵町消防団第3分団	東安堵953	57-2523
5	安堵町消防団第4分団	東安堵957	57-4166
6	安堵町消防団第5分団	東安堵957	57-4166
7	安堵町消防団第6分団	東安堵954-2	57-2545
8	安堵町消防団第7分団	東安堵1260-1	57-2017
9	安堵町消防団第8分団	東安堵958	57-1511

明日香村の取組状況 (地震を想定した防災訓練)

取組機関名	明日香村
具体的取組	令和4年11月27日(日)大地震を想定した防災訓練を実施しました。
主な内容	明日香村・明日香村消防団・全住民対象(参加者1,518名)による防災訓練を実施。

○日時・参加機関

明日香村・明日香村消防団・全住民(参加者1,518名)

令和4年11月27日(日)午前9:00～

当日の訓練スケジュール

【1部】避難誘導訓練

- 8時55分 訓練開始の事前周知放送が防災無線で入る。
- 9時00分 地震発生！
緊急地震速報が防災無線で鳴る！
- 9時01分 地震が収まる。
各大字の集合場所へ避難開始
- 9時20分 各大字の集合場所へ集合完了。
各大字単位で安否確認を実施。
- 9時30分 村が指定する避難場所へ避難開始。
- 10時00分 各大字住民がそろい次第、
避難訓練終了。



～防災訓練の目的と目標～

目的：自分とその周辺の命を守るためには、
どのように避難・救助をすればよいかを考え、実践する。

- 目標：
- ①避難連絡体制の確認。
 - ②避難経路や避難場所、避難方法の確認と実践。
 - ③配慮が必要な方の避難方法や支援の確認と実践。
 - ④住民同士が協力しての、安否確認・避難行動の実践。

⇒ 地震発生時を想定し、
身を守る行動～避難方法の確認・実践。

【2部】防災活動体験

11時00分～12時00分
段ボールベッドや簡易トイレ等防災資器材の見物や、AED体験等を指定避難所である聖徳中学校にて実施。

～当日までの事前準備として実施～

- ・令和4年10月11日(火)19:00～ 明日香村中央公民館
防災訓練の事前説明会
- ・防災訓練の趣旨・概要説明
- ・質疑応答・意見交換等

○当日の様子

◆ 役場内の訓練状況



▲ 災害対策本部の設置
及び、住民・消防団への情報伝達を行う様子。

◆ 【1部】避難誘導訓練



▲ 地域住民の避難と、
集合場所での安否確認の様子。

◆ 【2部】防災活動体験



▲ 地域住民による段ボールベッド等の見物、
消防署員の指導によるAED体験の様子。

王寺町の取組状況

(小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施)



水防災意識社会
再構築ビジョン

共通

国管理区間

県管理区間

取組機関名	王寺町
具体的な内容	防災教育や防災知識の普及に関する事項
主な内容	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施

○事業概要

- ・昭和57年の台風10号による水害で、王寺駅周辺が浸水した事実をマンガで描き、当時の惨状を知ってもらう。
- ・当時の若手職員の日線から、災害発生→復旧・復興→防災のまちづくりの展開で描き、防災意識の芽生え、「自助」「共助」「公助」「互近助」について正しく学び、今後の防災に関する心構えを養うとともに、当時の被害状況や、そこから復興してきた様子を語り継ぐことにより災害の記憶の風化を防ぐことを目的とする。

○あらすじ

- ・「自然災害から人々とくらしを守る」をテーマとした社会科の授業において、57水害について調べるという課題が出たため、4年生の児童（蒼）が父（蒼一郎）といずみスクエア防災学習コーナーを訪れたところ、偶然その場に居合わせた町職員が、57水害について学ぶ親子の会話を聞くことで、当時若手職員として復旧作業に奮闘していたことを思い出す。

○イメージ



王寺町の取組状況

(タイムラインに基づく訓練の実施)

取組機関名	王寺町
具体的な内容	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項
主な内容	タイムラインに基づく訓練の実施

○日時・概要

・令和4年7月25日(月) 14時30分～16時30分

～概要～

(株)建設技術研究所と共同で開発した、災害対応業務に必要な情報を管理し職員の参集や避難情報の発令等タイムラインに沿ってとるべき災害対応行動を共有できる「防災行動支援システム」を活用し、大雨による河川氾濫の懸念が生じた際に、タイムラインに沿って水防活動や避難指示、避難所の開設等の措置を迅速かつ的確に実施できるよう、災害対策本部運営訓練を実施

○想定

・7月30日(土)夜から31日(日)朝にかけて発生した線状降水帯による大雨に伴い、大和川王寺水位が最大6.5mまで上昇。タイムラインに従い、氾濫に備えた水防活動や避難所開設を実施

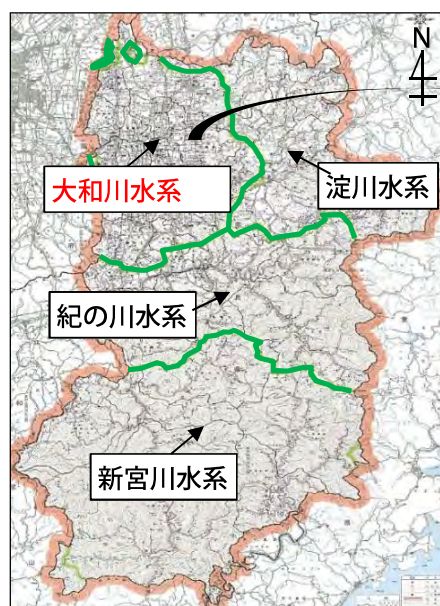
○開催の様子



取組機関名	奈良県河川整備課
具体的取組	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
主な内容	中小河川の浸水想定区域図の作成

○奈良県の洪水浸水想定区域図作成

水防法改正（R3年）により、浸水想定区域図作成対象が水位周知河川以外のその他河川まで拡大されたことを受けて、奈良県管理のその他河川について想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図作成を行い、水害リスク空白地の解消を図る。



大和川水系内では奈良県の人口の約85%（約110万人）が暮らしており、人口集中地帯となっています。

大和川水系内に流れる県管理河川158河川の内、作成済みの水位周知河川（18河川）及びダム等下流の5河川を除く残りの中小河川について、洪水浸水想定区域の作成を進めています。

○事業実施効果

県管理の中小河川の洪水浸水想定区域図作成については令和4年度末に作成完了予定
浸水想定区域図の情報を基に市町村は今後、洪水ハザードマップ作成・更新を進める予定

<洪水浸水想定区域図※(国、都道府県)>



<洪水浸水想定区域の指定>

想定しうる最大規模の降雨による浸水が想定される区域、その水深及び浸水継続時間等について、河川管理者が指定

<洪水ハザードマップ(市区町村)>



<洪水ハザードマップの作成・周知>

市町村において、水害時の住民避難に活用するために、浸水想定区域や浸水深、避難場所・経路、地下街等、要配慮者施設等の情報を示した洪水ハザードマップの作成・周知を行う。

奈良県の取組状況

(洪水を安全に流すためのハード対策の実施)



水防災意識社会
再構築ビジョン

共通 ・ 国管理区間 ・ 県管理区間

取組機関名	奈良県奈良土木事務所、郡山土木事務所、高田土木事務所、中和土木事務所
具体的取組	洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項
主な内容	整備計画に基づく河川改修の実施

○整備計画に基づく河川改修

計画堤防断面に対して高さや幅が不足している区間では、洪水により氾濫する恐れがあります。洪水を河川内で安全に流す対策としては、学識経験者や地方公共団体の長や住民の方々等の意見を踏まえて策定された「大和川水系河川整備計画」に基づいて改修工事を実施しています。

大和川水系河川整備計画

平城圏域

- ・ 岩井川
- ・ 秋篠川
- ・ 地蔵院川
- ・ 蟹川
- ・ 菩提仙川
- ・ 乾川
- ・ 能登川
- ・ 菰川
- ・ 菩提川

生駒いかるが圏域

- ・ 竜田川
- ・ 富雄川
- ・ 三代川
- ・ 実盛川(大門川)
- ・ 岡崎川

布留飛鳥圏域

- ・ 大和川(初瀬川)
- ・ 布留川北流
- ・ 布留川南流
- ・ 寺川
- ・ 飛鳥川
- ・ 米川
- ・ 中川
- ・ 新川

曽我葛城圏域

- ・ 葛下川
- ・ 高田川
- ・ 葛城川
- ・ 曽我川
- ・ 安位川
- ・ 尾張川
- ・ 広瀬川
- ・ 小金打川
- ・ 土庫川



○令和4年度整備箇所

令和4年度に改修工事を実施している主要な箇所について紹介します。



秋篠川(護岸改修工事)

秋篠川では、概ね10年に一度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行っています。令和4年度は、護岸工事を実施しています。



富雄川(護岸改修工事)

富雄川では、概ね10年に一度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行っています。令和4年度は、護岸工事を実施しています。



曽我川(護岸改修工事)

曽我川では、概ね10年に一度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行っています。令和4年度は、護岸工事を実施しています。



小金打川(護岸改修工事)

小金打川では、概ね10年に一度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行っています。令和4年度は、護岸工事を実施しています。

Table with 2 columns: 取組機関名, 具体的取組, 主な内容. Content includes participating organizations like Nara City, Yamato City, and the specific goal of strengthening the hot line system.

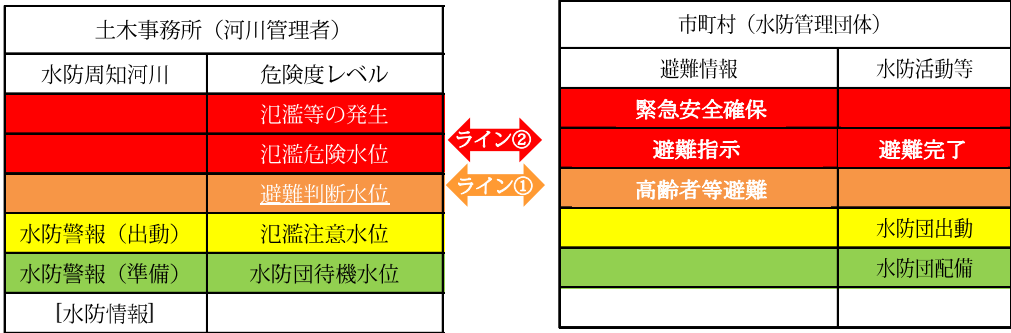
○県・市町村間のホットラインの構築、運用開始

県・市町村間の洪水対応ホットラインを構築し、大和川水系では平成30年6月1日から運用しています。

ホットラインの概要

県管理河川は中小規模の河川が多く、急激な水位上昇も考えられることから、避難の判断につながる情報の遅れや漏れを防ぐため、河川管理者から、避難指示等の発令を判断する市町村長等へ直接電話により伝達する仕組みです。

ホットライン概念図



実施後速やかに県土木事務所は県河川整備課に実施記録にて報告しました。

実施記録表 (例)

Table for implementation records with columns for date, time, sender, receiver, and content. Includes a sample entry for a flood alert.

○実施状況

令和4年度のホットラインは6月22日、8月10日、8月17日、9月3日、9月9日、9月27日に行いました。大和川水系では合計9回 (ライン① 6回、ライン② 3回) でした。

実施内訳

Table detailing the implementation by date and river, including the number of calls for each line type (Line 1 and Line 2).

○効果等

避難情報発令の判断材料となる危険水位などの情報を、河川管理者から市町村へ直接電話により伝えることで、情報伝達の遅れや漏れを防ぐことができました。今年度の運用を踏まえて、限られた時間の中で迅速かつ的確に情報伝達できるように、協議会の場を活用して情報の伝達方法等について確認することが必要です。

取組機関名	奈良県河川整備課、砂防・災害対策課
具体的取組	防災教育や防災知識の普及に関する事項
主な内容	教育機関や地域を対象とした水害境域の実施

○日時・参加機関

- 日時：①令和4年10月11日 ②令和4年10月17日 ③令和4年11月22日
- 概要

①令和4年10月11日

(参加機関)奈良県河川整備課 辰市小学校

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためweb形式で開催し、小学4年生55名に水害から身を守るための防災学習を行いました。

②令和4年10月17日

(参加機関)奈良県河川整備課、砂防・災害対策課 奈良佐保短期大学

短大生18人を対象に対面で開催。奈良県の地理的特性を踏まえて、水害と土砂災害の事例を紹介しました。介護福祉士を目指している学生が多いため、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の重要性を中心に説明しました。

③令和4年11月22日

(参加機関)奈良県河川整備課、砂防・災害対策課 F Mヤマト

奈良県の中和地域を放送エリアとするF Mヤマトで防災学習を開催。一般の方が5名参加し、避難に必要な情報収集として、奈良県の河川情報システムと土砂災害警戒システムを紹介し、利用促進を促しました。最後に参加者へのアンケートを実施し、講義の評価をしていただきました。

○学習の様子

奈良佐保短期大学の様子



F Mヤマトの様子



奈良県防災総合訓練への参加 (水防訓練)

取組機関名	奈良県、橿原市、橿原市消防団、航空自衛隊幹部候補生学校、海上自衛隊
具体的取組	洪水時に堤防決壊を想定した水防訓練
主な内容	土のう積み訓練

○日時・参加機関

訓練名：奈良県防災総合訓練

日 時：令和4年10月23日 9時～12時

場 所：橿原運動公園

参加者：奈良県、橿原市、関係団体を含めて80機関が参加

概 要：令和4年10月23日午前8時頃、橿原市付近を震源とする最大震度7の地震が発生。地震発生と同時に橿原市全域において、建物・家屋の倒壊、土砂崩れの発生、道路の損壊、河川の決壊、水道・電気・ガス・電話などの施設の被害が相次いで発生。

○水防訓練の様子

奈良県防災総合訓練に参加し、水防訓練として「土のう積み」を実施しました。奈良県河川整備課、中和土木事務所、橿原市、橿原市消防団、航空自衛隊幹部候補生学校、海上自衛隊の6機関30名で参加し、洪水時の堤防決壊を想定した訓練を行いました。

橿原市消防団の指揮の下で土のう作成と運搬に役割分担を決めて、改良積土のう工の方式で土のうを作成し、制限時間30分の中、各機関で連携しトラブル無く時間通りに訓練が終了しました。



訓練前の整列の様子



土のう袋作成の様子



土のう袋積みの様子



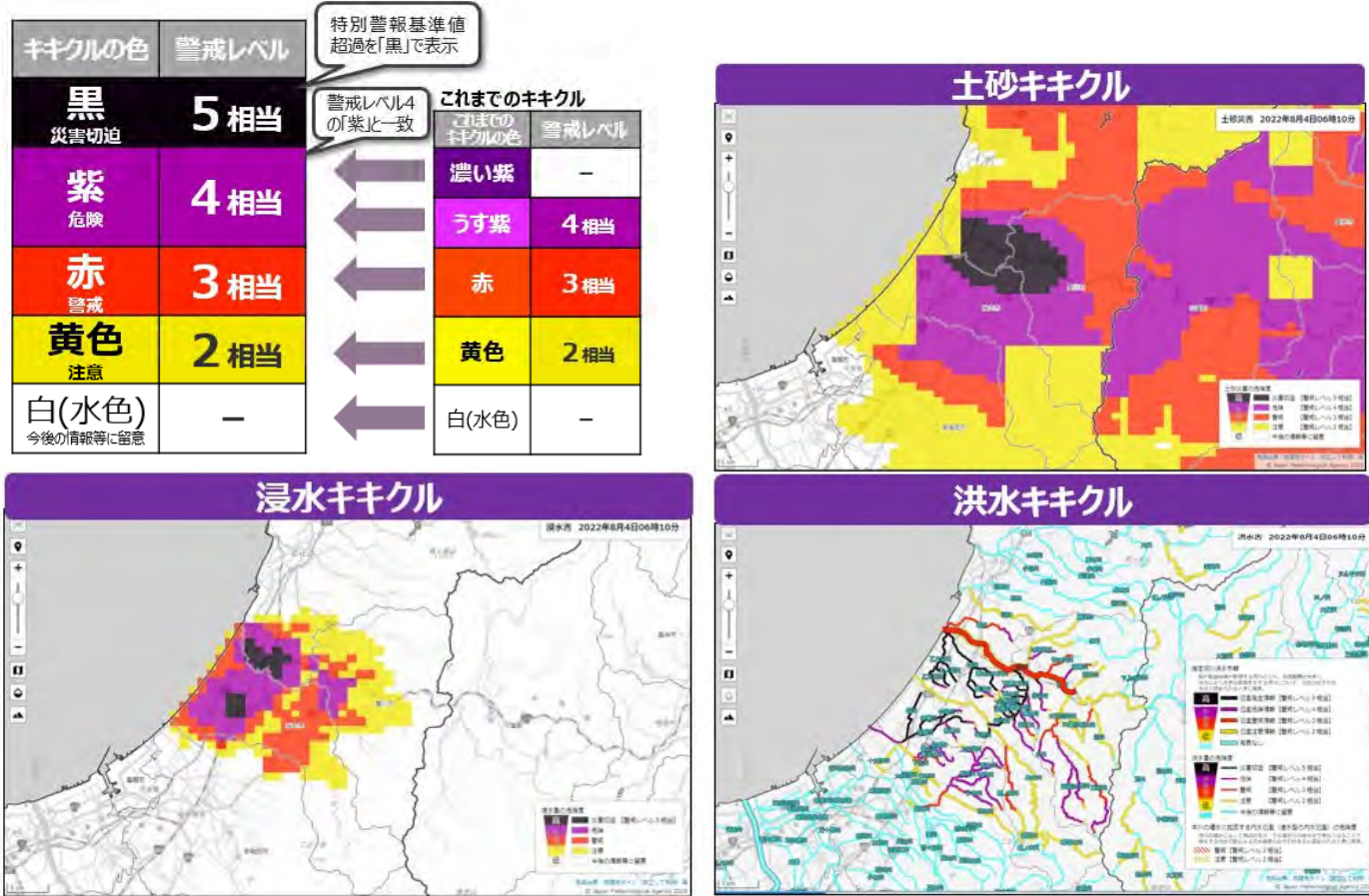
改良土のう工 完成

奈良地方気象台の取組状況 (防災気象情報の改善)

取組機関名	大阪管区気象台・奈良地方気象台
具体的取組	防災気象情報の改善に関する事項
主な内容	キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

○日時・概要

- 日時：令和4年6月30日から
- 概要：キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるように改善した。



実際に黒が出現した事例 新潟県付近2022年8月4日06時10分

「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例（左：洪水害、右：土砂災害）

色が持つ意味	状況	住民等の行動の例※1・2
災害切迫 大雨特別警報 (浸水害)の指標に用いる基準に到達	重大な洪水災害が切迫。 洪水災害がすでに発生している 可能性が高い状況。	(立退き避難がかって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保！
<警戒レベル4までに必ず避難！>		
危険 3時間以内に 警戒基準を大きく超過した 基準に到達する予想	水位周知河川・その他河川が さらに増水し、今後氾濫し、重大 な洪水災害が発生する可能性 が高い状況。	水位が一定の水位を超えている場合には、 安全な場所へ避難する。※3

色が持つ意味	状況	住民等の行動の例※1
災害切迫 大雨特別警報 (土砂災害)の指標 に用いる基準に 到達	命に危険が及ぶ土砂災害が 切迫。土砂災害がすでに発生 している可能性が高い状況。	(立退き避難がかって危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保！
<警戒レベル4までに必ず避難！>		
危険 2時間以内に 土砂災害警戒レベルの 基準に到達する予想	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ 発生してもおかしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。

「災害切迫」（黒）は、災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、「災害切迫」（黒）を待つことなく、「危険」（紫）が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要である。

奈良地方気象台の取組状況 (防災気象情報の改善)

取組機関名	大阪管区気象台・奈良地方気象台
具体的取組	防災気象情報の改善に関する事項
主な内容	大雨特別警報（浸水害）の新たな指標の導入

○日時・概要

- ・日時：令和4年6月30日から
- ・概要：大雨特別警報（浸水害）について、災害発生との結びつきが強いキキクル（危険度分布）の技術を用いて、災害が発生・切迫している警戒レベル5相当の状況に一層適合するよう改善した。

特別警報の
指標に用い
る
基準値

大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように**流域雨量指数**の指標、基準値を設定

内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように**表面雨量指数**の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

特別警報・警報の発表状況



3日19時15分に

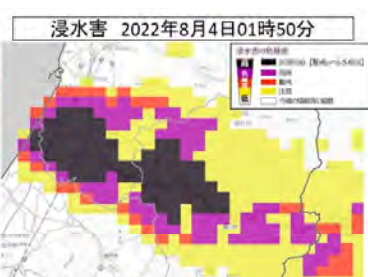
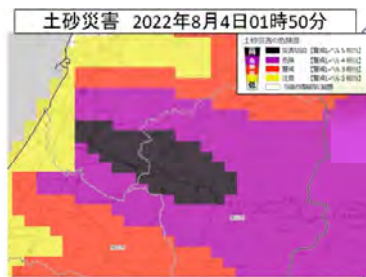
山形県に大雨特別警報（浸水害）を発表

長井市、南陽市、米沢市、飯豊町、川西町、高畠町の6市町に発表
4日02時41分に小国町に大雨特別警報（浸水害・土砂災害）を発表

4日01時56分に

新潟県に大雨特別警報（浸水害・土砂災害）を発表

村上市、関川村の2市村に発表
4日04時05分 胎内市に発表



新潟県に
大雨特別警報発表時
のキキクル
2022年8月4日
01時50分

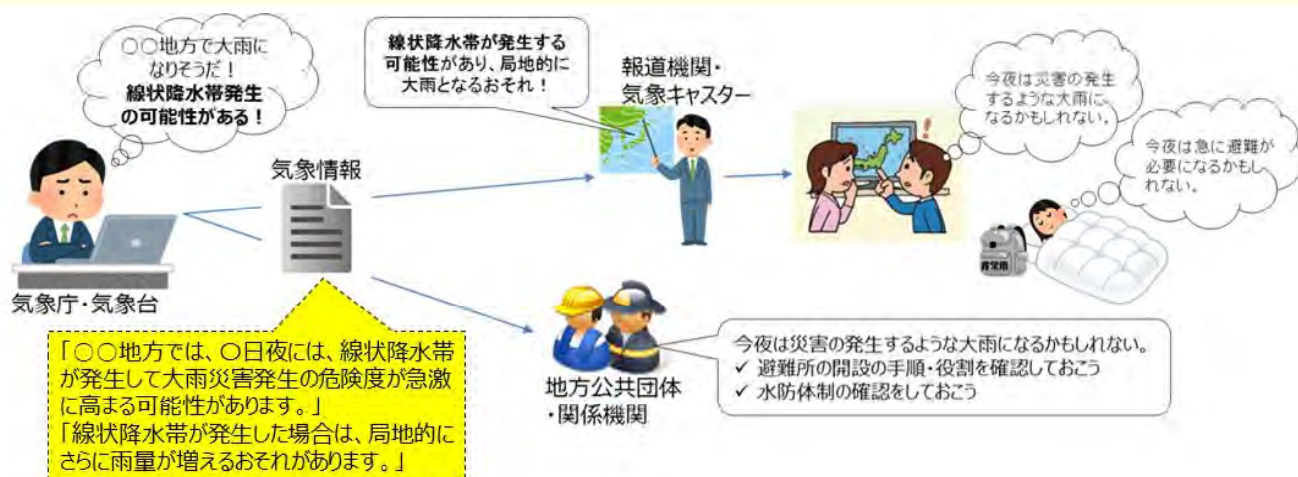
奈良地方気象台の取組状況 (防災気象情報の改善)

取組機関名	大阪管区気象台・奈良地方気象台
具体的取組	防災気象情報の改善に関する事項

○日時・概要

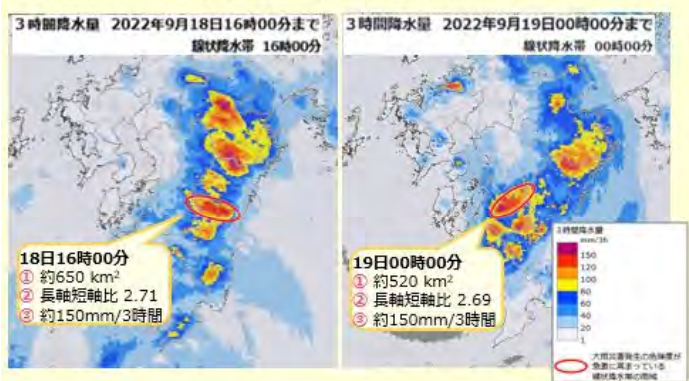
- ・日時：令和4年6月1日から
- ・概要：「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性がある程度高い場合、「気象情報」において半日程度前から地方予報区単位等での呼びかけを開始した。

- ・線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、心構えを一段高めていただくことを目的としています。
- ・市町村の防災担当の方々には、避難所開設の手順や水防体制の確認等災害に備えていただくことが考えられます。住民の方々には、大雨災害に対する危機感を早めにもってハザードマップや避難所・避難経路の確認等を行っていただくことが考えられます。
- ・この呼びかけのみで避難を促すのではなく他の大雨に関する情報とあわせてご活用ください。



9月17～19日に、半日程度前からの呼びかけを実施した事例

○ 線状降水帯が発生したときの3時間降水量



- ・9月17日早朝から18日の気象情報において、九州南部・奄美地方、九州北部地方に線状降水帯が発生する可能性がある旨を発表した。
- ・宮崎県（九州南部・奄美地方）、熊本県（九州北部地方）に線状降水帯が発生。

令和4年6月からの全国では

線状降水帯発生の呼びかけ「あり」発生「あり」は **13回に3回**

線状降水帯発生の呼びかけ「なし」発生「あり」は **11回に8回**

適中

見逃し

奈良地方気象台の取組状況 (防災教育や防災知識の普及啓発)

取組機関名	奈良地方気象台
具体的取組	防災教育や防災知識の普及に関する事項
主な内容	奈良新聞の解説原稿協力による啓発活動の実施

○日時・参加機関

- ・ 場所：奈良新聞紙面
- ・ 概要：県内地方紙の奈良新聞社が小学校に配布している「小学生新聞」に、水災害をはじめとした気象災害に係る解説原稿を提供。
また、デジタル版の「生活情報」に、台風シーズンに備えた風水害・土砂災害についての啓発・解説記事掲載の協力を行った。

○紙面の様子



小学生新聞紙面



奈良新聞デジタル

○今後の取組

- ・ 報道関係機関との取組は流域住民に対して、広く効率的に知識の共有や広報できる最も有効な手段であるため、機会を逃さず協力をお願いしていきたい。

大和川河川事務所の取組状況 (危険箇所合同巡視)

取組機関名	奈良県、王寺町、三郷町、安堵町、河合町、広陵町、三宅町、川西町、大和郡山市、奈良市、奈良地方気象台 松原市、松原市消防本部、大阪市、堺市、柏原市、藤井寺市、八尾市、大阪管区気象台、大阪市高速 電気軌道(株)、大和川右岸水防事務組合、南海電気鉄道(株)、近畿地整(大和川河川事務所)
具体的取組	危険箇所の確認、情報共有に関する事項
主な内容	各市町域の危険箇所を各機関の防災関係者と確認、H29の台風21号時に浸水・溢水した範囲の確認、水位計・カメラの設置箇所等の確認、危険箇所解消のための工事実施箇所の確認

○日時・参加機関

- 奈良県
- 12月20日(火) 王寺町域・三郷町域・安堵町域 (参加機関: 王寺町、三郷町、安堵町)
 - 12月21日(水) 河合町域・広陵町域・三宅町域・川西町域 (参加機関: 河合町、広陵町、三宅町、川西町)
 - 12月23日(金) 大和郡山市域・奈良市域 (参加機関: 大和郡山市、奈良市、奈良県、奈良地方気象台)
- 大阪府
- 1月12日(木) 松原市域・大阪市域・堺市域 (参加機関: 松原市、松原市消防本部、大阪市、堺市、大阪管区気象台、大阪市高速電気軌道(株)、大和川右岸水防事務組合、南海電気鉄道(株))
 - 1月13日(金) 柏原市域・藤井寺市域・八尾市域 (参加機関: 柏原市、藤井寺市、八尾市、大和川右岸水防事務組合、大阪管区気象台)

大和川河川事務所を含め 22機関 延べ人数77名で実施しました。

- ・場所: 大和川直轄区間流域
- ・概要: 大和川においていざ出水があった場合のために、水防事務組合・大和川沿川自治体・鉄道機関・気象台・大和川河川事務所が合同で、危険箇所の状況を巡視しました。その他にも、H29の台風21号時に浸水・溢水した範囲の確認、水位計・カメラの設置箇所等の確認、危険箇所解消のための工事実施箇所の確認を行いました。

○巡視の様子

河川合同巡視(上流)の様子



河川合同巡視(下流)の様子



○参加機関からの意見

- 出水があった時に向けて、危険箇所の把握はしているが、改めて現地にて合同で確認できてよかった。
- 普段、活用している川の防災情報で見ているカメラや水位計の位置を現地にて確認することができたため今後、現地をイメージしながら川の防災情報を活用できると思うのでよかった。
- 現地において、河川の増水や越水に対する堤防補強の対策工事の状況が確認できた。
- 鉄道会社から見れば、橋梁付近の状況だけでなく、河川全体の危険箇所を理解する良い機会となった。